

一 般 質 問 通 告 表

	ページ	
① 田 原 実	1 (9月13日予定)
② 松 尾 徹 郎	2 (//)
③ 渡 辺 重 雄	3 (//)
④ 保 坂 悟	4 (//)
⑤ 山 本 剛	7 (//)
⑥ 東 野 恭 行	8 (9月17日予定)
⑦ 田 中 立 一	10 (//)
⑧ 新 保 峰 孝	12 (//)
⑨ 五十嵐健一郎	13 (//)
⑩ 佐 藤 孝	14 (//)
⑪ 笠 原 幸 江	16 (9月18日予定)
⑫ 古 川 昇	17 (//)
⑬ 吉 岡 静 夫	19 (//)

令和元年（9月）第4回市議会定例会

質 問 事 項

① 田 原 実

1 次期ごみ処理施設の建設と運営について

【答弁者：市長】

- (1) 次期ごみ処理施設の諸課題について、特に他自治体等で建設する同時期、同規模、同性能の施設と建設費、運営費を比較した場合、糸魚川市のものはかなり高額です。その理由について伺います。
- (2) 施設建設の市民周知、市民の見学活用、施設を使った環境フェアについて伺います。
- (3) 海洋プラスチック処理等環境問題解決への貢献について伺います。

2 広域観光連携における大糸線の活用、その現状と課題について

【答弁者：市長】

- (1) 大糸線活性化協議会について、特に大糸線廃線へのJRの動きについて伺います。
- (2) 公益法人深田地質研究所が提唱する「ジオ鉄」としての活用について伺います。
- (3) 鉄道ジオラマ、キハ52車両展示スペースの拡張と観光活用、鉄道グッズ販売等について伺います。
- (4) えちごトキめき鉄道との連携、民間の知恵の活用について伺います。

3 糸魚川市の責任で進める復興再生事業、にぎわいのある暮らしやすいまちづくりについて

【答弁者：市長】

- (1) 駅北広場、防災公園、市民公園の建設の経緯と活用について伺います。
- (2) リノベーションスクールによるにぎわいづくりについて伺います。
- (3) 高校生や若者が日常的にやってくる「にぎわいの拠点整備」について伺います。
- (4) 若いファミリーが好んで住んでくれる環境整備について伺います。
- (5) 日本海に一番近い新幹線駅、糸魚川の海の幸、新鮮な食材を活かした復興再生について伺います。
- (6) 大学生等まちづくりボランティアの受入れと活用について伺います。

② 松 尾 徹 郎

1 実施計画及び今後の施策について

【答弁者：市長】

本年度は、ごみ処理施設建設をはじめ、健康づくりセンタープール整備事業等、一般会計の当初予算としては307億円という、過去最高額の積極型予算となりました。また、来年度以降においても次期一般廃棄物最終処分場整備事業をはじめ、道路改良及び橋りょう修繕事業、中学校等大規模修繕など公共施設整備が計画されています。

公共施設の老朽化対策が問題となる中、施設の改築・改修を効率よく、財源を確保しながら市民要望にいかに対応していくか、大きな課題だと思います。予算規模が縮小傾向になると言われる中、長期財政見通しでも、投資的予算が現在の3分の1程度になることも予想され、今後の予算編成が気になるところです。

事業を推進する上で財源確保をどうするか、特に、合併特例債の発行も終了し、優良債と言われる過疎債を活用するにしても、各年度の起債に制限があり、また、後年度負担である返済額も考慮に入れながら、財政運営をしなくてはなりません。

一方、人口減少等により、市税をはじめ地方交付税も減少傾向にあると言われているだけに、今後の事業推進に当たっては、廃止する事業は思い切って廃止し、民間にできるものはできる限り民間に任せ、財源を捻出する中で、新たな行政需要に応えなくてはなりません。

したがって、これまで以上に行政改革を積極的に進め、より計画性を持ち、事業推進に当たる必要があります。人口減少が進む中、まさに糸魚川市が転換点を迎えていると言えます。

そこで、新年度予算編成を前に、糸魚川市にとっては極めて大切な時期と捉え、実施計画をはじめ今後の施策について伺います。

- (1) 既存企業の発展はもちろんですが、実施計画の概要では、新商品の開発や地域ブランドの創出とあります。新たな産業も含め、農林水産業など、今後の産業振興策全般にわたり、どのような考えか伺います。
- (2) 2025年問題、あるいは2040年問題と言われるように、令和の時代は一人暮らし世帯の高齢者が増加し、高齢者の中でも80歳代以上の高齢者が増加すると言われています。実施計画の概要では、一人暮らし高齢者の孤独感を解消し、安心して在宅生活を送られるような環境づくりを行うとあります。今後の高齢者福祉対策についての課題と、施策について伺います。
- (3) 実施計画の概要では、将来の人口規模や地域の実情に応じた公共施設の整備、また、社会情勢の変化に対応した町づくりを進め、居住の誘導と公共交通の連携により、持続可能で効率的な生活圏の形成を進めるとあります。どのように克服するか、具体的な方策について伺います。

質 問 事 項

③ 渡 辺 重 雄

1 協働活動の実態と取組の充実について

【答弁者：市長、教育長】

地方分権の進展や、市民ニーズの多様化などで行政の果たすべき役割が大きくなっていますが、一方で、厳しい財政状況の中、将来にわたって必要な行政サービスを提供していくためには、行政への市民・市民組織・民間企業の積極的な参画が必要になっています。

そのための協働活動の重要性と必要性は、合併以来あらゆるケースで取り上げられ、各種事業などを通じて取り組まれています。なかなか期待する成果に結びついていない感じがします。

期待する成果が見えれば達成感も共有でき、次につなぐ更なる協働活動に発展するという好循環が生まれます。

情報を共有し、お互いが協力して活動する仕組みなどの基本的なところを中心に伺います。

(1) 協働活動の基本的な考え方と手法について

少子高齢化、人口減少社会の中にあって、生活の安心・安全をこれからも維持していくためには、地域での日常的なつながりを見つめ直し、多様化する課題に対し協働の力をどのように活用するかにかかっています。協働に対する行政の基本的な考え方と手法について伺います。

(2) 学校と地域や産業との連携、協働の推進について

小中学校では、学校と地域が連携する小中学校運営協議会制度が導入されたり、学校応援隊の活動も活発に行われており、市内高等学校と市は、連携して各学校の魅力づくりに取り組んでいます。産学官の協働活動を推進する組織の活動にも期待しており、今後の協働の推進について伺います。

(3) 市道の美化に関する協働活動の提案について

長期財政見通しから見ても、今後の行財政運営は効率的かつ効果的に進めることが不可欠であり、特に、協働に関する事業を効果的に実施する必要があると考えており、その一例として市道の美化活動に協働の力を取り入れて、分かりやすい実践例としたらいかがかと考え、伺います。

質 問 事 項

④ 保 坂 悟

1 行政改革について

【答弁者：市長、教育長】

(1) AIによる経営分析とその活用について

- ① AIの運用で「見える化」を図り、経営改善をした老舗食堂の報告がある。そこで、権現荘やスキー場などの収益事業でAIを導入し、経営改善を行う考えはあるか。
- ② 税収アップの視点から、市内中小企業に対して、AIによる経営分析導入支援や既存の各種補助制度の周知に取り組む考えはあるか。

(2) 外部監査の導入について

外部監査の実施を求めて久しく、その間、職員の不手際、怠慢、認識不足による不祥事が絶えない。内部監査と並行して外部監査を行い、会計と事業内容の透明性を図る考えはあるか。

(3) 市民の満足度や成果を重視した行政の固定費改革について

- ① 庁舎のエアコンや照明について市民の視点で行っているか。
- ② 各施設のエアコンの温度設定と職員の業務の効率化の検証を行う考えはあるか。
- ③ 公用車の法定点検率とドライブレコーダーの設置率は、どうなっているか。
- ④ 正職員と臨時職員の働き方改革として現在、何を行っているか。

2 観光誘客の手法改革について

【答弁者：市長、教育長】

(1) アニメ、漫画、ゲームを利活用した取組について

- ① 株式会社ポケモンが行う「ポケふた」に参加する考えはあるか。
- ② アプリゲーム「ポケモンGO」による世界ジオパーク（ジオサイト）の連携と駅北エリアでの復興企画として連携を行う考えはあるか。
- ③ 昨年の「宝石の国」フォッサマグナミュージアム特別展の成功を受けて、漫画「宝石の国」との連携したイベント開催を考えているか。
- ④ アプリゲーム「一血卍傑（イチチバンケツ）」に奴奈川姫の息子とされる建御名方（たけみなかた）の神が登場していることを活かし、コラボ企画を検討する考えはあるか。
- ⑤ 市内を走る鉄道車両や路線バスと連携し、キャラクターラッピングや改造車

質 問 事 項

両を展開する考えはあるか。

(2) 糸魚川市全体で行う観光戦略について

- ① 糸魚川のおいしいものの食べさせ方の工夫について、生産者・飲食店・観光業者のプロジェクトとして検討する考えはあるか。
- ② 夜間型と早朝型のイベントの開催について、日帰りでは楽しむことができない通年企画を検討する考えはあるか。

3 安全対策について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 小中学生の登下校における安全性の確保について

- ① イノシシやクマなど危険動物の対策は、どうなっているか。
- ② 不審者の声掛けや連れ去りの対策は、どうなっているか。
- ③ 通学路等の交通事故防止対策は、どうなっているか。

(2) 防犯カメラの設置について

- ① 自治会等のカメラ設置補助の申請状況は、どうなっているか。
- ② 小中学校のカメラ設置の進捗状況は、どうなっているか。
- ③ 市内幼稚園・保育園への設置は考えているか。

(3) 高齢者の自動車運転事故の防止策について

- ① 公共施設に隣接する駐車場において、ローラー付き車止めを設置すべきと考えるが、採用する考えはあるか。
- ② あおり運転などの事故抑止や事故の際の証拠画像となることから、ドライブレコーダー設置推進とその支援を考えているか。

(4) 動物愛護と避難所の安全対策について

- ① 狂犬病予防注射未実施の方への指導は、どのように行っているか。
- ② 市民の安全のため、市内の飼育頭数の把握を行う考えはあるか。
- ③ ペット同行避難の訓練の計画はあるか。

4 スポーツ振興について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 「生き生きスポーツ都市宣言」について

- ① 平成20年3月19日に告示されてから10年が経過している。当初目的の達成度と取組の成果をどのように考えているか。
- ② 少子高齢社会の中でスポーツ都市宣言を推進するためには、市や県、学校や企業も含めた総合的な相談窓口が必要であるが、どのように考えているか。

質 問 事 項

(2) スポーツ施設や公園等の利活用と整備について

少子高齢社会にあつて施設の維持管理は大きな課題です。そのため、目的外使用も含め、積極的にスポーツ振興を図るべきと考えます。

- ① 陸上競技場3種公認の継続と陸上競技以外の使用への工夫はあるか。
- ② 美山野球場の両翼の拡大とそれによる大会誘致や合宿誘致の推進は、どのように考えているか。
- ③ 廃校になったプールの活用方法は、どうなっているか。
- ④ オリンピック種目になった競技への振興策はあるか。
- ⑤ 県内でプロリーグのある競技への振興策はあるか。
- ⑥ 2つのスキー場の通年活用に向けて、全国から活用方法のアイデアを募集する考えはあるか。

5 少子高齢社会を乗り切る政策について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 今年度の路線バスの運用について

- ① 自動車を運転しない市民からの意見や困りごとは、把握しているか。
- ② 中学生や高校生の意見や困りごとは、把握しているか。
- ③ 現時点で乗り継ぎ時間の調整や増便の改善を行うものはあるか。
- ④ デマンド方式のタクシーやバスへの転換の考えはあるか。
- ⑤ 今後、バス利用者の声を聞き取りする計画はあるか。

(2) 難病や重度障害を持つ子ども世帯への支援について

- ① 市内で前例のない病気等の対応や支援方法は、どうなっているか。
- ② 在宅療養のためのリフォームや専用ベッドやバギーカー等の支援は、どうなっているか。
- ③ 定住人口策として集中治療室がある医療機関への通院支援などの検討が必要と思うが、どのように考えているか。

(3) ストレッチャーのある福祉車両の拡充について

自力で動けない高齢者等のためにストレッチャー付き車両が必要である。医療、福祉、介護などの施設などから急な入退院がある場合に必要となるが、関係機関とタクシー会社への拡充支援の考えはあるか。

6 糸魚川市のSDGs(持続可能な開発目標)の取組について

【答弁者：市長、教育長】

糸魚川市はSDGsと世界ジオパークの共通性を市民に周知してきた。SDGsでは、「誰一人取り残さない」という崇高な理念を掲げ、169のターゲットの実に90%以上は、人権と労働基準に関連している。また、SDGsの達成に向けては、各分野

質 問 事 項

における現状のやり方の延長線上ではなく、根本を見直すような「変革」や「イノベーション」が必要となる。

SDGsの目標やターゲットは様々あるが、糸魚川市でも既に自然エネルギーの導入、グリーンカーテンの実施、ごみの分別、20・10・0運動として食品ロス削減の活動などの形で、SDGsに関連した施策に取り組んでいる。今後は17の目標ごとに「SDGsのわが町ごと化」することが、第一歩となる。地域にふさわしい評価指標を設けることが重要となり、数字としての「見える化」したローカライズ指標と評価できる仕組みを作ることが必要となる。糸魚川市の目標設定や具体的な取組の考えや方針を伺う。

⑤ 山 本 剛

1 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について

【答弁者：教育長】

平成31年度全国学力・学習状況調査の結果がこの8月の教育委員会定例会で報告された。

その結果と今後の課題について伺う。

- (1)今年度に行われた調査は、前年度の調査方法から一部変更されていると思うが、その違いは何か。
- (2)調査方法に変更があったものの、前年度等との比較で全国平均に比べて上回る結果となった項目、逆に下回った項目は何か。
- (3)上回る結果となった要因は何と考えているか。また下回った要因を何と考えているか。
- (4)学力向上及び学習習慣の定着等に向けて、教育委員会として今後取り組むべき施策をどう考えているか。

2 6月に行われた防災避難訓練の課題について

【答弁者：市長】

今年も6月23日に地区ごとに防災避難訓練が実施された。現在の地球温暖化で、全国どこでも激しい降雨が起こってもおかしくないと考えられる。そこで特に水害に関する今後の防災及び避難訓練について伺う。

- (1)過去、市内で発生した水害の中で最も大きいと思われる平成7年7月11日の水害では、平岩地区で1時間雨量が50mm、降り始めからでは485mmと記録されているが、どの程度の降雨量が危険と考えているか。

質 問 事 項

(2) 「糸魚川市地域防災計画 資料編」に「土石流危険溪流」220箇所、「地すべり危険箇所」208箇所、「急傾斜地崩壊危険箇所」135箇所、「山地に起因する災害危険箇所」等が記載されている。そこには人家戸数も記載されている。その戸数は地域の戸数のように思われるが、「土砂災害ハザードマップ」に記載された崖崩れ・地すべりの区域内の戸数と一致するのか。

(3) 現在の避難訓練は、多くの人達の参加を大きな目標として実施しているものと思われる。しかし、この避難訓練に、本当に危険な箇所にある家屋の方が参加しているか。

今年の鹿児島での避難勧告でも、0.6%の人しか避難が行われなかったことがあった。この点をどのように考えているのか。

多くの市民は、避難とは避難所に行くことだと勘違いをしているように思われる。今年、九州で妊婦の人が避難所に行ったところ、満員で別の避難所へと言われ、行き場所がなかったとの報道もあり、避難所の問題点も指摘されている。

降雨による水害は時間とともに現れてくる。現在の気象予報ではかなりの確率で当たる。そこで雨が降りだす前の避難(事前避難)、それも公が設置する避難所ではなく、家族や知り合い等に避難する(身内避難)として取り入れてはどうか。

避難訓練も今までどおりの他に、危険な家屋に重点を置いた方法で行うことも必要と考えるがどうか。

⑥ 東野 恭 行

1 キャッシュレス社会を見越した糸魚川市の対応について

【答弁者：市長、教育長】

現在、日本のキャッシュレス化は国際的にかなり遅れている状態にあり、経済産業省は2025年までに日本のキャッシュレス決済率を40%にするという目標を掲げた「キャッシュレス・ビジョン」を2018年4月に公表しました。その中の、キャッシュレス・消費者還元事業(ポイント還元事業)は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性の向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9か月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するとあります。

糸魚川市としても、今後進んでゆく「キャッシュレス化」に伴い、消費者が正しく安全な使い方(決済)をできるよう注意喚起が必要であると考えます。以下伺います。

(1) キャッシュレス社会の実現に向けた取組として、事業者・消費者双方が受け入れやすいインセンティブ措置が講じられているが、消費税率引上げ後9か月を過ぎた時点で考えられる消費行動への影響は。

質 問 事 項

- (2) スマートフォン決済の利用者が「詐欺やいじめ」による被害を受ける可能性はあるとお考えか。現在の被害状況は。
- (3) 糸魚川市として「スマートフォン決済の取扱い」について、小学生から高校生までに対してリテラシー教育を行っていくのか。

2 新潟県の緊縮財政政策と、将来の糸魚川市における行財政運営の考え方について

【答弁者：市長】

2019年8月20日のデジタル版日本経済新聞の記事で、「花角英世知事は県の行財政改革推進会議で、自身の給与を20%削減する方針を明らかにした。県財政が悪化するなか、県は経費や補助金などの見直しを急いでいる。同日の会議で示された行財政改革の行動計画の素案では、知事のほか副知事や部長級職員の給与削減も盛り込まれた。行動計画案は9月中旬にもまとめ、9月議会での議論を経て、10月に最終的に確定する。花角知事は自身の給与削減について『(自らが)率先して姿勢を示すべきだと思っている』と記者団に語った。県知事が給料、期末手当ともに20%削減するのは初めて。素案に盛り込んだ副知事の削減幅は15%、部長級職員(157人)は10%給与を削減する方針。早ければ11月分の給与から削減する。県は2月、2021年度末に基金残高がゼロになる見通しを発表した。有識者も交えた行財政改革推進会議を定期的に開催し、県財政の立て直しを急いでいる。」とありました。実際に幹部職員の給料カットの措置がすぐに県財政の健全化に大きく現れるとは考えにくいですが、見習うべきは財政健全化に対し真摯に取り組む「明確な姿勢」と、健全化に向けてどんな取組ができるかという議論であると考えます。以下伺います。

- (1) 新潟県が2019年10月に決定するとされる緊縮財政政策について、当市の考えは。
- (2) 今後、糸魚川市が考える「行財政運営」のあり方はどのようにお考えか。
- (3) 糸魚川市行政改革、平成31年度実施計画の中の6つの推進項目のうち、長期的な視点で考えた場合、特に重要視される項目は。
- (4) 糸魚川市行政改革、平成31年度実施計画を実行することで、改革について市民に映る「明確な姿勢」とは、どのようなものとお考えか。

3 美山球場の「外野拡張工事」と利用活性化について

【答弁者：市長、教育長】

私が中学校の野球部に入部した頃の頃、出来上がった美山球場は、当時憧れの球場であり、糸魚川市にとっても誇れる球場であったと考えます。昭和60年に美山球場は設置され、34年の月日が経ちました。老朽が進む中、度重なる改修が行われ、平成29年度には、公園スポーツ施設整備事業において本部棟とスコアボードの改修が行われ、野球に関わる糸魚川市民の皆様も喜んでおられるところです。

質 問 事 項

しかし、選手の能力の向上やバット・ボール等の野球用品の性能の向上に伴い、野球場の規定も変化し、高校野球の公式戦が行えない現状があります。平成 31 年 2 月、糸魚川市公共施設等総合管理指針の個別計画（スポーツ施設）の屋外運動場、平成 31 年度（令和元年度）から平成 40 年度（令和 10 年度）までの検討計画の中に、美山球場の外野拡張工事について平成 32 年度（令和 2 年度）に 5 千万円の予算が計画されているが、計画の可能性と計画実施による「期待される効果」を伺います。

- (1) 平成 29 年度には 4,702 人の利用があるが、1 年間の維持管理費と天然芝やグラウンド(土面)の管理状況について伺います。
- (2) 硬式球使用で、場外飛球による被害状況とその対策は。
- (3) 外野拡張に合わせ、必要となる整備はどのようなものがあるか。
- (4) 美山球場の外野拡張により、高校野球の県大会予選や、BCリーグ等のプロ野球の試合の誘致は可能か。

⑦ 田 中 立 一

1 国民文化祭と江田鎌治郎氏について

【答弁者：市長、教育長】

国内最大の文化の祭典と言われる、第 34 回国民文化祭と第 19 回全国障害者芸術・文化祭が初めて新潟県で開催されている。

11 月 30 日までの期間中、県内各地で様々な文化の催しが開かれ、併せて来年のオリンピック・パラリンピックを控えていることもあり、観光、食、産業等様々な分野が連携し、特色あるツアーや観光ナビを提供し、JRもDC（デスティネーションキャンペーン）を行い交流人口の拡大を図っている。

糸魚川市においても文化の盛り上がりと誘客を期待するところだが、取組状況はどうか。

また、エリア事業で上越地域は「発酵文化の礎を築いた先人たち」をテーマに各地で事業を行うが、日本酒造界に多大な業績を残した、糸魚川出身の江田鎌治郎氏をどのように広め知っていただくか、市の考えを伺う。

- (1) 国民文化祭とその期間中に糸魚川市が関わる事業について
 - ① 市民への機運醸成に向けた取組と市民の認知度をどう捉えているか。
 - ② 市が主催あるいは関連する主な事業は何か。
- (2) 観光、食、産業等の連携の取組状況はどうか。
- (3) 速醸酏（そくじょうもと）を研究し、「酒聖」「酒造界の大恩人」と言われる江田鎌治郎氏の功績を称え発信する絶好の機会と思うがどうか。また、これを機会に今後活かしていく考えはどうか。

質 問 事 項

2 動物愛護について

【答弁者：市長】

(1) 犬・猫殺処分対策について

県内の犬・猫殺処分数は近年減少傾向にあり、18年度は866匹と過去最少であったことが7月3日の日報紙に報じられた。

「不妊・去勢手術の普及や新しい飼い主への譲渡が要因とみられる」とあり、関係者の取組が効果を上げている様子が伺える。

一方「多頭飼育崩壊」など課題もあり、その対策が求められる。

飼い主のマナー、不妊・去勢手術の普及、譲渡会の普及が重要であるが、その啓発と補助・支援について考えを伺う。

(2) 災害時の同行避難について

① 6月18日に発生した山形県沖地震で同行避難された市民の状況と対応について、伺う。

② ペットの受入れが可能な指定避難所の設置と周知はどうか。

(3) ペットの火葬について

飼っていたペットが亡くなり、その対応に悩む方がおられる。ペットは単に犬・猫でなく家族の一員として可愛がられ、暮らしている市民も多い現在、それなりの扱いをしてあげたいという要望もあると思うがどうか。

3 糸魚川市の農業の取組について

【答弁者：市長】

昨年から生産調整が廃止され、直接支払交付金もなくなり、農家の経営は厳しさを増している。18年産米は作況が不作の影響で米価は維持され、19年産米も仮渡金が増額となったが、今年の作柄・作況次第で米価の変動もあり、また10月からの消費税増税により農家の経営がますます厳しくなることが予想される。規模の大小を問わず、省力化、コストダウンへの取組が急務であることから、糸魚川市の現状とその対応について伺う。

(1) 農地の集積状況について

(2) スマート農業の取組について

各地で「ドローン」やICT・IoT等を活用したスマート農業への実践が試みられており、これらを導入することによる農業の省力化、経費のコストダウンが期待されている。

糸魚川市内での取組状況とこれらの導入が難しい小規模農家への支援についての考えはどうか。

質 問 事 項

(3) 消費税増税による農家への影響について

10月から消費税が増税され、インボイス制度の導入も気になるが、市内農家への影響はどうか。

⑧ 新保峰孝

1 幼児教育・保育「無償化」について

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 国が消費税増税による幼児教育・保育「無償化」方針を出し、10月から実施されるが、保育料の高い0歳から2歳児までは対象外だ。住民税非課税世帯は0歳から2歳児までも対象になるが、保育料は所得に応じて設定されているので、高所得世帯ほど恩恵が大きいとの声もある。市としてどのような考え方で幼児教育・保育「無償化」に取り組んでいるか。これまでの糸魚川市の保育料軽減策との関係はどうか。
- (2) 国は、本年度臨時交付金を創設して全額国費で対応し、来年度以降、地方負担の全額を地方交付税の基準財政需要額に算入し、地方消費税の増収分全額を基準財政収入額に算入することだが、どのように受け止めているか。
- (3) 食材料費の滞納で保育の利用を中断する「可否等を検討する」との内閣府の見解が示されたとのことだが、どのように受け止めているか。また、「無償化」に伴い、幼児教育・保育の現場に負担を強いるようなことはないか。
- (4) 少子高齢化がますます進む中で、質の高い保育を保障し子育て支援策の充実を図っていくことが大事だと思うが、今後の幼児教育・保育施策の充実については、どのように考えているか。

2 漁業振興について

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 昨年12月に漁業法の抜本的な改正が行われた。水産資源の持続的な利用を確保することが大きな課題と認識されながら、実現にはほど遠い状況のように思われる。そのような中で漁業権が地元の漁協等から都道府県に移され、漁獲枠の調整を行う「海区漁業調整委員」も、選挙で選出されていたのが全て知事任命に変更されたとのことだ。このような状況の中で、市内水産業の現状をどのように捉えているか。
- (2) 6次産業化や他産業との連携等、今後の糸魚川市水産業の振興策について、どのように考えているか。海洋高校との連携も多面的な取組が求められると思うが

質 問 事 項

どうか。

- (3) 人手不足や地産地消の支援、豊かな海を維持するための自然林の維持・復活等、漁協と連携した取組を一層推進する必要があると思うがどうか。
- (4) 大和川海岸で公有水面埋立てが行われているが、県から事業内容の説明を受けているか。埋立ての長短所を把握した上で、関係者の了解のもと行われるべきと思うがどうか。

⑨ 五十嵐 健一郎

1 糸魚川沖メタンハイドレードの活用策について

【答弁者：市長】

- (1) 現状と課題について伺う。
- (2) 国の第3期海洋計画における方向性について伺う。
- (3) 採取方法等の研究推進について伺う。
- (4) 市としての活用策について伺う。

2 「中速鉄道」導入の可能性について

【答弁者：市長】

- (1) 開発済みの車両、国内で導入されている曲線通過時の遠心力対策などの組み合わせで短期間で高速化できるとされているが、実現可能性は、7年程度というが本当か。
- (2) 現状と課題及び概算事業費などの調査・検討については、どう思うか。

3 糸魚川市におけるAI・RPA活用について

【答弁者：市長】

- (1) プロジェクト推進チームの設置と活用の可能性及び検証について、どう考えているか。
- (2) 導入の課題と今後の方向性はいかがか。

4 地域医療連携推進協議会の取組状況と課題について

【答弁者：市長】

協議会における取組状況と課題は、どうなっているか。

質 問 事 項

5 引きこもり対策について

【答弁者：市長】

- (1) 市における現状と課題及び対応策の考え・支援は、どうなっているか。
- (2) ユースアドバイザー養成講座や市支援センターの開設及び相談体制は、どうなっているか。

6 地域産業振興策について

【答弁者：市長】

- (1) リーサス(地域経済分析システム)の活用・実践について伺う。
- (2) 産業活性化センターの概要と取組について伺う。
- (3) 市地域経済活性化プログラムの策定及び実行について伺う。
- (4) 市としてマイスター制度を確立する考えはあるか。

⑩ 佐藤 孝

1 糸魚川市立地適正化計画について

【答弁者：市長】

立地適正化計画は、人口減少の中で、将来に向けて地域の持続と自立を可能にするための計画ということである。市で取り組んでいる人口ビジョンや、各地区公民館等を中心に頑張っている地区の振興の取組に対してどういう位置づけなのか、以下伺う。

- (1) 糸魚川市立地適正化計画においては、人口ビジョンによる数値が使用されずに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計が用いられているが、この点について伺う。
- (2) 誘導区域の設定に当たり、土砂災害警戒区域と河川浸水想定区域と津波浸水想定区域等について検討しているが、フォッサマグナと焼山に近接する糸魚川で、津波に対する対策が甘いように感じるがいかがか。
- (3) 各誘導区域に誘導する施設について伺う。
- (4) 誘導する施設や事業への補助金、支援について伺う。
- (5) 立地適正化計画の誘導区域の外や、計画区域外への支援が縮小することになると、中山間地の疲弊に拍車をかけることになるが、その点はいかがか。

質 問 事 項

2 人口減対策、少子化対策について

【答弁者：市長】

日本の人口の東京への流れは、他の先進国とは違った動きで一極集中が続いている。地方の疲弊は続き、社会が発展しているのか後退しているのか分からない状況に思える。人口は東京に集中しても、東京の合計特殊出生率は全国最低ラインとなっている。人口の都会への流出が、地方にとってはもちろん、全国の人口減少のもとになっているように見える。

以下について伺う。

- (1) 全国的な人口減少について、その原因をどう捉えているか伺う。
- (2) 糸魚川や地方の人口減少について、その原因をどう捉えているか伺う。
- (3) 国と県と糸魚川市の、合計特殊出生率・完結出生児数についてはどうなっているか伺う。
- (4) 糸魚川市の人口減少対策と成果について伺う。

3 会計年度任用職員について

【答弁者：市長】

会計年度任用職員の制度は、2020年度の導入を目指して準備が進んでいると思うが、いよいよ時期が迫ってきた。

現時点での市の考え方について伺う。

- (1) 会計年度任用職員の導入に当たっての準備の進捗状況について伺う。
- (2) 会計年度任用職員のフルタイム型とパートタイム型について、給付の面では糸魚川市はどう対応する予定か伺う。
- (3) 「空白期間」の適正化の取組について伺う。
- (4) 会計年度任用職員の「再度の任用」と昇給について伺う。

質 問 事 項

⑪ 笠原幸江

1 指導主事等の配置体制について

【答弁者：市長、教育長】

平成の市町村合併は、事務事業の効率化・経営経費の削減を目的としたものであります。当然、教育事業についても事業の効率化・経費の削減を求められてきており、合併により教育委員及び教育長の定数削減をはじめ学校教育及び社会教育並びに文化行政の一体化によって、事務の統一処理・重複事務の削減等確実に人件費を削減している中で、学校教育の指導主事だけが大幅な人員の増強が図られています。

学校教育では、豊富な経験や知識を備えた校長・教頭が配置されているが、指導主事の増員をもって優秀な校長・教頭を指導しなければならない当市の教育課題と指導主事の対応について、教育委員会としての姿勢を伺います。

- (1) 増員された指導主事の職務内容は、どのような項目ですか。
- (2) 指導主事の人数は、どのような要件で決められていますか。
- (3) 合併時には、指導主事は4名、28年度は8名、29年度・30年度では7名、現在は6名となっているが、その理由は何ですか。
- (4) 指導主事のほかに教育相談員・指導員が9名程任命されていますが、指導主事と相談員・指導員の職務内容は、どのような違いがあるのでしょうか。
- (5) 指導主事及び相談員の指導事項・相談事項等の記録と保存は、どのようにされていますか。
- (6) 教育相談員及び指導員の身分や責任の位置づけは、いかがですか。
- (7) 合併以来、全庁的に総力を挙げて定数削減に努めてきていますが、この指導主事のみ増員してきております。当市の定員適正化計画において、今後どのような見解で計画を推進されますか、伺います。

2 理科教育センターの運営について

【答弁者：教育長】

合併前の理科教育センターは、糸魚川・西頸城地域の小・中学校の理科教育の振興を図るために、糸魚川小学校の旧校舎の空き教室で業務を行っていました。現在フォッサマグナミュージアムの1室で業務を行っていますが、理科教育センターの運営内容について伺います。

- (1) 県内の理科教育センターで、県費負担と市町村負担のセンターは、それぞれ何か所あって、研究員の配置数は、どのようになっていますか。
- (2) 理科教育センターの市営化の経過と要件は、どのようなものであったのでしょうか。

質 問 事 項

- (3) 糸魚川・青海・能生・名立の学校の理科教育を行うため、運営されていた合併前の理科教育センターは研究員と事務員の2名でしたが、合併後、名立の学校が外れ守備範囲も狭くなっているのに、理科教育センターの職員が増員となっている理由はどのようにしてでしょうか。
- (4) 理科教育センターの主な研究活動の状況は、どうなっていますか。
- (5) 当市のジオパーク教育と地域理科教育の取組は、どうされていますか。
- (6) 理科教育センターにかかる管理運営費を当市が負担していることから、県費負担とすることが可能でしょうか。

⑫ 古 川 昇

1 介護事業の充実について

【答弁者：市長】

社会保障費の増大は国の財政を押し上げる大きな要因として位置づけ、消費税の引上げ分を全額社会保障費に充てるとしました。これまで社会保障の中心は年金や医療、介護など高齢者中心でしたが、少子化対策として子育て世代にも拡大して、全世代型の社会保障費充当へと転換しました。しかし、高齢化による介護保険給付の費用は増加の一途をたどり、介護制度維持も困難という危機的状況とされています。今回の増税分が充当されても高齢者医療、介護の制度維持の安定につながる見込みも薄く、今後更に高齢者負担の増大を求める施策が財政審議会において議論が始まっています。以下伺います。

- (1) 消費税増税による介護分野への波及効果は高齢者の負担軽減につながるのか、どう改定が実施されようとしているのか、現状を伺います。
- (2) 介護人材不足が叫ばれ介護職の処遇改善など対策はありましたが、解決のめどは立ちません。既存の施策に加えて介護現場の現状把握と保険者の課題分析・支援対策が必要と思いますが、お考えを伺います。
- (3) 要介護者の自立支援、重度化防止の取組に、政府は介護の卒業を目指すとししました。認定率改善の競争に焦点を当てるのか、当市はどの段階を重点に自立と重度化防止を図っていくのか、お考えを伺います。
- (4) 在宅介護の限界点を上げる取組の現状、課題を伺います。

質 問 事 項

2 認知症施策について

【答弁者：市長】

政府は認知症対策の新大綱を6月に決定しました。認知症の人たちの声を受け止め、認知症の人たちが暮らしやすい「共生社会を目指す」ことと、新たに発症や進行を遅らせる「予防」にも重点を置きました。認知症の人たちは増加して2018年で500万人を超え、2025年には65歳以上の5人に1人に当たる700万人になると推計されています。予測状況では家族だけの支えで対応するには限界であり、社会全体の理解とサポートが重要となってきます。新大綱に掲げられた施策には自治体や介護事業者、新たに公共交通事業者にも支援計画の充実を求めています。「共生社会の実現」に向けて当事者の視点を盛り込んだ施策が何よりも重要です。以下伺います。

- (1) 認知症の人が暮らしやすい社会や孤立を防ぐ環境整備を目指す共生社会実現に向けて、地域の支援体制の強化が求められていますが、何が重要であるのか、行政のお考えを伺います。
- (2) 新たに認知症バリアフリーが提起され、公共交通事業者に対して認知症の乗客に配慮する支援計画の作成をどう進めるのか伺います。
- (3) 認知症予防のケア施策は運動、食事、生活習慣、口腔、集いなど多岐にわたる取組ですが、健康増進課、福祉事務所との連携は図られているのか伺います。
- (4) 9月は世界アルツハイマー月間です。今年の標語は「忘れても、一人ひとりが主人公」です。全国で本人・家族の会・行政職員がリーフレット配布、街頭行動、読む・知る・認知症キャンペーンと題して、図書館などに情報や理解を伝えるコーナーを設置します。糸魚川市の取組を伺います。

3 障害者支援とバリアフリーについて

【答弁者：市長】

障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる共生社会の実現を目指して成立した障害者差別解消法が2016年に施行しました。その基本は不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止です。そして共生社会をつくるには日常生活や社会生活における障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くこと、また障害者にとって身近な地域において多様な機関が地域の実情に応じた差別解消のための取組を主体的に行うネットワーク組織の取組も重要です。以下伺います。

- (1) 相談窓口充実の方向が出されて「基幹相談支援センター」を設置するとあります。現在相談体制は整備されていると聞きましたが、なぜ必要なのか伺います。
- (2) 公共交通手段を障害者の方が利用する場合、乗換え移動に困難との意見があり、バリアフリー化や直通路線バスの運行などに考慮はできないものか、伺います。

質 問 事 項

- (3) 障害者就労支援施設への入所者の減少傾向が続いているとの意見があります。現状把握とその原因や課題について伺います。
- (4) 新潟県で国民文化祭と障害者芸術・文化祭が始まります。障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者への自立と社会参加の促進を目的にしています。この好機をどう活かし、障害福祉の増進や理解の促進、差別の解消などにつなげていくのか、お考えを伺います。
- (5) 成年後見制度の充実で法人後見制度の実施検討とありますが、課題や背景を伺います。

⑬ 吉岡 静 夫

1 高齢社会化対応、権現荘対応について

【答弁者：市長】

- (1) 高齢社会化対応。(2) 権現荘対応。

これらは、それぞれ折あるごとに様々な機会・かたちで取り上げられてきた議会・行政二元双方にとっての課題。

とすることで、今回は以上2点に絞らせていただきます。よろしく申し上げます。

(1) 高齢社会化対応

私自身83歳。今、「転げ落ちるように」ではなく、「転げ上がるような」高齢社会に私たちは置かれています。

高齢化社会。目指すべきは、どんなに弱い立場になろうが誰もが安心して堂々と年寄りになっていけるまちづくり。

生ある限り、若かろうが年寄りだろうがその高齢社会の当事者・主人公として誰もが生き抜いていかなければならない時代・社会であります。であってみればこそ、この問題、私たち一人ひとりみんなの課題。

裾野の大きな問題ではありますが、これを①「平均寿命」・「健康寿命」、②「年齢段階別人口分布」、③「高齢社会化対応」一に分けてお伺いします。

① 「平均寿命」・「健康寿命」

各報道によると、2018(平成30)年の日本人の「平均寿命」は、女性が87歳・男性が81歳。これが、介護を受けたり寝たきりになったりせずに生活できる「健康寿命」となると、女性が75歳・男性が72歳。この数字は過去最高とのこと。今、私たちは予測以上の激しさで「高齢化社会」への流れを突っ走っている。

そこで、単純にお伺いします。それでは当糸魚川市及び新潟県における「平均寿命」・「健康寿命」の数値はどうなっているのでしょうか、お教えてください。

質 問 事 項

② 「年齢段階別人口分布」

当糸魚川市の年齢段階別人口分布（基準日：令和元年8月1日）によると、市の総人口42,468人に占める老年人口（65歳以上）は16,658人で、全人口の約39%。これが75歳以上人口となると、9,447人で全人口の約22%を、それぞれ占めております。

そこでお伺いします。それでは全国及び新潟県における「年齢段階別人口分布」における数値はどうなっているか、対比するためもあります。お示し願います。

③ 「高齢社会化対応」

足・買いもの・配りもの・回覧板など、私たちが生きていく上でのほぼ全てにわたる問題なので間口は広い。私は、これらを単に行政による「支援」と位置づけてはならないと考えております。

基本を、出発点を、まずは「責務」として捉え、対応していくという行政の構えが必要だ、構築していくべきだ—と考えております。訴え続けております。

そういった意味で、例えば「足」。

前6月定例会で、公共バスに対する市民サイドからの陳情書の動きが取り上げられております。

かつての堀金村の「うららカー」、更にはこれを発展させての安曇野市の「あづみん」などへの取上げ・取組を範として進めるべきだと考えております。

「オカミ・行政」の情報収集力、更には財政執行力は、「タミ・民」とは比べようもなく大きなものがあります。

その違い・差を「オカミ」・「タミ」ともに自覚・認識しあうことこそが重要。その上で高齢者への対応・高齢者社会構築を足元からの行政の「責務」として互いに努めあっていく。地域構造・社会構造への道を進めていくべき。市行政執行の根っこに据えていくべき。今こそ与えられた絶好の機会—と主張させていただきます。

市長、いかがですか、お伺いします。

(2) 「権現荘対応」

「柵口温泉事業特別会計」という予算・決算名での議会審議の場が最後となったのが平成28（2016）年3月定例会・平成29（2017）年9月定例会。

そこで、①発議第7号②これまでの動き・主張—に分けてお伺いします。

① 発議第7号

発議第7号「権現荘事業における行政責任を問う決議について」が、平成28（2016）年9月定例会。内容（概要ですが）は次のようなものでした。なお、結果は、賛成7・反対11で否決でした。

「—議会・委員会の調査の結果、ずさんな経理状況・労基法抵触の労務管理・保存義務のある伝票廃棄・支配人による宿泊客用特別室無料使用・取引業者へ

質 問 事 項

の旅館業務無償手伝わせ・無料飲食・宿泊提供などの実態が判明。巨額赤字に至る理由も分析不十分で到底納得できるものではない。

管理・監督責任を問われた米田市長は、小林支配人の行為に対し、飲食サービスは裁量権・特別室使用の業務としての宿泊行為であり、スタッフルームとして認めるとの方針を示した。

これは不正と疑われる行為を正当化しようとするものであり、許されないことである。

また、2年間直営を続けるとした方針も、9月15日の市議会総務文教常任委員会で、特命随意契約で『第三セクター（株）能生町観光物産センター』を指定管理者として来年4月移行。公募による指定管理者募集・選考委員会決定の方針まで一方的に覆している。

度重なる不祥事を教訓とせず、市長として放漫経営を続けてきた責任は極めて重く、猛省を促すとともに、責任を明確にすることを強く求め、ここに決議する。一」

この問題については、「発議案」という性格もあって、当の市長・行政側からの意見開陳という場はなし。そこでお伺いします。

市長、このことをどう捉え、どうお考えですか。お教えてください。

② これまでの動き

これまで私、機会を捉えて訴え続けてまいりました。総じて概要は次のようなものでした。

「一今、広く市民の間で非難・批判の声が沸き起こっているのが『柵口温泉権現荘問題』。

私は、巨費を投じての豪華なりニューアルや、庶民のよりどころの温泉センター廃止の道を通る市のやり方を終始いさめ続け、反対し続けてきた。

また、各マスコミでも大きく取り上げ続けているように、その中身のアブナッカシさは、単に『支配人が』『経理が』『事務対応が』という次元の問題ではない。問題は大きく4つ。

一つ、市の責任。

市の行政執行のあり方こそが大きく問われる。市長はもちろん、関係者は責めを自覚すべき、負うべき。

二つ、根っこ。

本来の『弱い市民一人ひとりの医療・福祉・健康づくりのため』という基本理念・根っこからおよそかけ離れた感覚での『リニューアル・廃止』路線への市政の傾斜が今日を生んでしまった一という自省を、市長・行政はもちろん、議会ともどもしなければならない。

三つ、『民（タミ）』。

市民サイドからの『温泉センター存続署名要望』（平成22年4月）・『温泉

質 問 事 項

センターへの民間参入呼び掛け・申入れ断念』という事態を招いた市の対応（平成22年4月から同23年8月まで）、市民サイドからの『温泉センター存続請願運動』（平成24年9月から同25年3月まで）などの動きを重視、時には見直しにつなげるべきであった。

四つ、指定管理者。

何のための施設かをしっかりさせないまま、数字や経理に振り回され、肝心の『市民・住民一人ひとり』が軽んじられてしまった結果が民間参入構想の空振りや、指定管理者制への二転三転騒ぎにつながってしまった。

ほかにも。

『温泉センター』で行われた『経営改革プラン説明会』（平成22年2月）で、多く、大きく噴出したのが、『こんなやり方をしているは駄目。弱い市民は浮かばれない』の悲痛な叫びだった。

市は、行政は、本来こういった声を大事にして進まなければ—

以上が、当「柵口温泉権現荘」問題に絡んでの私の一連の訴え・提言。

そこで、改めてお伺いします。

市長、このことをどう受け止め、これからにどう活かしていかれようとしておられるか、お聞かせ願います。